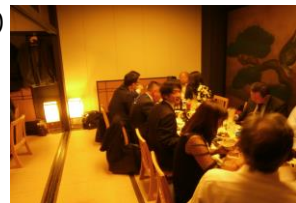


青年部新年会



青年部（加藤青年部会長）による恒例の新年会が1月27日（土）19時から名古屋市中区にて青年部のほか、青年部OB、賛助会員、本部青年部副会長の21名の参加により盛大に開催されました。

新年会では、（株）エムエムの加藤渉氏の司会により、加藤青年部会長、加藤理事長のあいさつに続き、日車協連青年部の松本副部会長の乾杯で始まり



ました。和気あいあいと情報交換など交流を図り、終始和やかなムード広がるなか、中締めは、北支部の株加藤自動車鍍金の加藤和元氏が行いました。この後の2次会でも18名の参加があり、更なる懇親を深めました。若い人が集まり、活気あふれる業界となるよう、加藤青年部会長の活躍に期待するところです。

第2回高度化自動車車体整備技術講習



2月6日（火）9時30分から株エイニーズガレージにおいて第2回高度化車体整備技能講習「車両計測編」が開催されました。講習には24名の参加がありました。講師は、前回同様に、飯島教育員長及び平岩理事長が務められました。

午前中は「ボディアライニング」及び「ホイールアライメント」の知識と重要性及び計測や修正方法等の解説がありました。午後からは「ホイールアライメント」の座学を行

った後、実車を使用しアナログ式のアライメント測定方法や注意点、バランスゲージの使用方法などの説明がありました。参加者は真剣に学び、午後4時までみっちり勉強しました。



事務局からのお知らせ

① 1月10日（水）付けでお知らせしましたが「環境にやさしい自動車整備事業場愛知県推進協議会」による自主点検について、自主点検を実施した事業場は、**2月22日（火）**までに「環境に優しい自動車整備事業場適正処理状況審査表」をFAX又はメールで報告をお願いします。なお、「作業環境測定結果報告書（証明書）」の提出も必要になりますのでご了承ください。この取り組みは**愛知運輸支局長優良事業者等【環境部門】**表彰の対象事業場として選定いたします。昨年は、愛車協から6事業者が受賞しています。



② 2月1日（木）付けでお知らせしましたが、「第20回通常総会」において、「永年勤続優良自動車車体整備組合員事業所役員・従業員」の愛車協理事長表彰を行います。

「表彰候補者の資格要件」に該当する方がお見えになりましたら、「愛車協理事長表彰候補者推薦書」に必要事項を記載の上事務局あて推薦をお願いします。

4月3日（水）までに推薦書を事務局あて郵送または持参してください。

・表彰候補者の資格要件

組合員事業所役員・従業員

責任感強く組合事業所の業務の遂行に功績顕著と認められ他の模範とする者であって組合事業所において10年以上自動車車体整備の業務に従事した者



後期巡回健康診断

今月は、下記の日程通り後期特殊巡回健診を実施しますので、事前に送付されております書類等の確認をよろしくお願いいたします。なお、事務局から会場案内等の書類が届いていない方は、事務局までご連絡をお願いします。

2/20 (火)・(株)加藤钣金整備・近藤自動車工業(株)・西小島公民館・(株)関戸钣金

2/21 (水)・(有)進光钣金・自動車会館5F・中部盲導犬協会

2/22 (木)・(株)三光社・ナカバヤシ自動車工業(株)・新明工業(株)ボディサービスセンター
会場をお借りする組合員の方には、大変お世話になりますが、よろしくお願いいたします。



特定整備工場の申請状況

特定整備工場制度開始に伴う取得済工場数は、1月末現在愛知県全体で3,759工場(愛整振情報)が電子制御装置整備を取得しており、その内愛車協組合員(131社)の取得数は次のとおりです。

② 整備主任者等資格取得講習者数：147人

② 電子制御装置整備認証(分解整備認証を含む)の取得工場数：107社

③ 電子制御装置整備認証のみ取得工場数：16社



愛知運輸支局から年度末繁忙協力をお願い

「早めの手続きと」「混雑緩和」にご協力願います

毎年3月は、各種手続き(自動車の検査・登録業務等)の集中により、大変窓口が混雑いたします。

- ・3月下旬の検査は自動車検査証の有効期間が満了しているもの、又は近づいているものを優先してお願いします。
- ・駐車場使用時は、早めの退出を心掛け利用者の配慮をお願いいたします。

特定整備認証制度猶予期間近です



令和2年4月1日より、特定整備制度(電子制御装置整備が新たに追加)が始まり、認証取得の**猶予期間が残り1か月余りとなりましたので**、改めてお知らせします。

R6年3月31日を過ぎるとバンパー・グリルカメラ、レーダーなどの取り外し作業ができなくなります。また、今後多くのディーラーが、電子制御認証の取得工場しか仕事を出さないことが予想されます。

特定整備認証(電子制御装置整備)未取得の組合員様は早急な認証取得の手続きをお願いします。年度末になると申請が集中して審査が大幅に遅れる事が予想され、経過措置期間終了までに認証が取得出来ない恐れがありますので早急に申請することをお勧めします

申請に関することは事務局にご連絡下さい。愛車協 ☎052-872-9143

なお、詳細は国土交通省HPで確認できます。



余談



2月3日、節分の日ですね。節分といえば、恵方巻を食べるという風習があります。

恵方巻とは、その年の恵方に向けて太巻きを丸かじりするというもので、福を巻き込むという意味があります。恵方巻の具は七福神にちなんで7種類入れるというルールもあります。私たちも車体整備業界として福を巻き込めるように、頑張っていきましょう。

自動車業界は大きな変化が起きています。その中で、私たちの車体業界はどうやって生き残っていくのか、どうやって成長していくのか、常に考えて行動しなければなりません。組合員お互いに協力し合い、常に新しいアイデアや提案していく、これこそが、愛車協の恵方巻の具だと思えます。

この具をしっかりと巻き込んで、車体整備業界のニーズに応える最高のサービスを提供しましょう。